

2016年12月13日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案の可決・成立に関する 意見表明

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

政府・与党は12月9日、環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案を可決し成立させました。

TPPの発効は、わたしたちの食・暮らし・いのちに大きな影響を与えるものです。

わたしたちの暮らしを支える農林水産畜産業、食の安全・安心、環境、労働・雇用、医療・保険など暮らし全般に大きな影響を及ぼすとともに、国家の主権をも侵害する恐れのある内容を含んでいる協定です。

また宮城県においては東日本大震災から5年9か月が経過しましたが、復旧復興の遅れや仮設住宅での暮らしの長期化など多くの問題をかかえており、地域経済への悪影響が懸念されるTPP発効に不安を拭い去ることができません。また、アメリカ大統領選挙の結果からTPP発効は見通せないものの、今後の通商交渉により、同様の影響を受けることが懸念されます。

国民の暮らしにとって懸念の大きい以下の点について、十分な施策をおこなっていくことを求めます。

- ・農林水産畜産業への影響を考慮し、国内の食糧生産力の向上をめざす施策をすすめること。
- ・医療・保険では国民皆保険制度など、社会保障制度に関わるこれまでの施策を維持し、これらが後退しないようにすること。
- ・食の安全・安心に関わる政策について、リスクアナリシスに基づく日本の食品安全確保の仕組みが後退することがないようにすること。
- ・政府や地方自治体が定める社会保障・食品の安全・環境の保護などについて、紛争解決手続き（ISDS条項）を使った外国企業からの濫訴が起きないようにすること。

日本の消費者に関わるこれらの制度が後退しないように対応をとることを要望します。

以上

2016年12月13日

自由民主党総裁 安倍 晋三 様

環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案の可決・成立に関する 意見表明

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

政府・与党は12月9日、環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案を可決し成立させました。

TPPの発効は、わたしたちの食・暮らし・いのちに大きな影響を与えるものです。

わたしたちの暮らしを支える農林水産畜産業、食の安全・安心、環境、労働・雇用、医療・保険など暮らし全般に大きな影響を及ぼすとともに、国家の主権をも侵害する恐れのある内容を含んでいる協定です。

また宮城県においては東日本大震災から5年9か月が経過しましたが、復旧復興の遅れや仮設住宅での暮らしの長期化など多くの問題をかかえており、地域経済への悪影響が懸念されるTPP発効に不安を拭い去ることができません。また、アメリカ大統領選挙の結果からTPP発効は見通せないものの、今後の通商交渉により、同様の影響を受けることが懸念されます。

国民の暮らしにとって懸念の大きい以下の点について、十分な施策をおこなっていくことを求めます。

- ・農林水産畜産業への影響を考慮し、国内の食糧生産力の向上をめざす施策をすすめること。
- ・医療・保険では国民皆保険制度など、社会保障制度に関わるこれまでの施策を維持し、これらが後退しないようにすること。
- ・食の安全・安心に関わる政策について、リスクアナリシスに基づく日本の食品安全確保の仕組みが後退することがないようにすること。
- ・政府や地方自治体が定める社会保障・食品の安全・環境の保護などについて、紛争解決手続き（ISDS条項）を使った外国企業からの濫訴が起きないようにすること。

日本の消費者に関わるこれらの制度が後退しないように対応をとることを要望します。

以上

2016年12月13日

公明党代表 山口 那津男 様

環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案の可決・成立に関する 意見表明

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

政府・与党は12月9日、環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案を可決し成立させました。

TPPの発効は、わたしたちの食・暮らし・いのちに大きな影響を与えるものです。

わたしたちの暮らしを支える農林水産畜産業、食の安全・安心、環境、労働・雇用、医療・保険など暮らし全般に大きな影響を及ぼすとともに、国家の主権をも侵害する恐れのある内容を含んでいる協定です。

また宮城県においては東日本大震災から5年9か月が経過しましたが、復旧復興の遅れや仮設住宅での暮らしの長期化など多くの問題をかかえており、地域経済への悪影響が懸念されるTPP発効に不安を拭い去ることができません。また、アメリカ大統領選挙の結果からTPP発効は見通せないものの、今後の通商交渉により、同様の影響を受けることが懸念されます。

国民の暮らしにとって懸念の大きい以下の点について、十分な施策をおこなっていくことを求めます。

- ・農林水産畜産業への影響を考慮し、国内の食糧生産力の向上をめざす施策をすすめること。
- ・医療・保険では国民皆保険制度など、社会保障制度に関わるこれまでの施策を維持し、これらが後退しないようにすること。
- ・食の安全・安心に関わる政策について、リスクアナリシスに基づく日本の食品安全確保の仕組みが後退することがないようにすること。
- ・政府や地方自治体が定める社会保障・食品の安全・環境の保護などについて、紛争解決手続き（ISDS条項）を使った外国企業からの濫訴が起きないようにすること。

日本の消費者に関わるこれらの制度が後退しないように対応をとることを要望します。

以上